

お知らせ

史跡玉川上水整備活用のための作業説明会

都水道局は、小平監視所(幸町6-36-4、玉川上水駅近く)から下流で、水路・のり面の保全のため、樹木のせん定・伐採などを行っています。立川市・小平市内でこれまでにを行った作業の報告と、今後の作業予定について説明します。直接会場へ7月20日(木)午後7時~8時30分 小平市中央公民館(小平市小川町2-1325) 都水道局 経理部 ☎03(5320)6388、市公園緑地課緑化推進係・内線2260

暮らしに関するポスターを募集

令和6年2月に開催する「第22回くらしフェスタ立川」で展示するポスターを募集します。優秀作品はポスターやチラシとして採用します。応募者全員に参加賞あり▶テーマ=ごみ、水、大気、自然保護などの環境や日々のくらしに関すること(絵の中には言葉も入れてください。まんが等のキャラクターは使用しないでください)▶用紙=四つ切りの画用紙▶申込方法=9月8日(金)(必着)までに、作品の裏面に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢(小学生~大学生は学校名と学年も)を書いて、直接、または郵送で、生活安全課消費生活センター係(〒190-0012曙町2-36-2女性総合センター5階) ☎(528)6801へ

地域学習館夏休み学習スペース

夏休みの間、地域学習館(下表)のロビー、教室等を学習スペースとして開放します。砂川学習館と西砂学習館は、工事のため開設しません 7月21日(金)~8月31日(木)、午前9時~午後4時30分 各地域学習館

学習館名	電話番号	定員	利用できない日
柴崎	☎(524)2773	24人	7月24日、
高松	☎(527)0014	6人	8月14日・
錦	☎(527)6743	10人	28日の
幸	☎(534)3076	10人	月曜日

事業承継の個別相談会

事業承継にお悩みの中小企業経営者を対象に、事業承継・引継ぎ支援の経験が豊富な専門家が個別相談を行います 8月2日(水)▶午後1時30分から▶午後3時から(各60分以内) 市役所2階209会議室 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター専門相談員 ☎各1組(申込順) 7月19日(水)までに、市産業振興課商工振興係・内線2645へ

ライフアップたちかわ会員拡大キャンペーン実施中

ライフアップたちかわ(勤労者福祉サービスセンター)は、市の支援を受け、市内の中小企業で働く事業主や勤労者などを対象に、総合的な福利厚生事業を行っています。1人月額400円の会費で祝い金、保険金等の

給付や、健康、レジャーなど、さまざまなサービスを受けることができます。9月30日(出)まで入会金(1人300円)が無料となる会員拡大キャンペーンを実施しています。くわしくは「ライフアップたちかわ」のホームページをご覧ください ไลฟ์アップたちかわ事務局 ☎(523)2142、市産業振興課商工振興係・内線2643



市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識について個別に説明します ①7月27日(木)▶午後2時から▶午後3時から ②7月28日(金)▶午後2時から▶午後3時から ①柴崎福祉会館 ②幸学習館 ☎各2組(申込順) 立川市斎場 ☎(524)1998へ

被爆者健康手帳をお持ちの方へ見舞金を支給します

4月1日現在、被爆者健康手帳をお持ちで、引き続き市内にお住まいの方に、見舞金を支給します。対象者には7月上旬に関係書類を郵送しました。7月31日(月)(消印有効)までに直接、または郵送で福祉総務課調整係(市役所1階2番窓口)へ提出してください。なお、対象の方で関係書類が届かない方はご連絡ください 福祉総務課調整係・内線1491

官公署・その他

女子中間ケアセンター(仮称)建設工事説明会

昭島市もくせいの杜2丁目に建設予定の矯正施設の建設工事について説明します。直接会場へ7月23日(日)午前10時~正午 法務省矯正研修所体育館(昭島市もくせいの杜2-1-20) 法務省大臣官房施設施設移転係 ☎03(3592)5413

自衛官等を募集

くわしくはお問い合わせください
 ●航空学生 ▶対象▷海上自衛隊=18歳以上23歳未満の方▷航空自衛隊=18歳以上21歳未満の方 9月7日(木)までに
 ●一般曹候補生 ▶対象=18歳以上33歳未満の方 9月5日(火)までに
 ●自衛官候補生 ▶対象=18歳以上33歳未満の方 申し込みは年間を通じて受け付けます
 自衛隊立川出張所 ☎(524)0538



たちかわ競輪開催日

- 立川FII・ガールズ=7月21日~23日
- 防府FI*=7月21日・22日 ●福井記念*=7月22日~25日 ●青森FI・ガールズ*=7月24日・25日
- *は場外発売

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

☎=予約制 ☑=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日 (令和6年3月は第1・第4水曜日)	13:30~16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
	第2・第4火曜日	13:30~16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日 (令和6年1月は第3水曜日)	13:30~16:00	市民相談室	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜~金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00~16:00		消費生活センター ☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00	女性総合センター5階	男女平等参画係 ☎(528)6801
	第2・第4木曜日	10:00~14:00		

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	13:00~16:00	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300	
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		総合福祉センター	
	☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30~16:30	立川麦の会 ☎(537)3905
☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345	
子ども未来センターでの各種相談	☎子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜~土曜日	9:00~17:00	子ども家庭支援センター ☎(529)8566	
	☎子育て家庭の相談 子育ての悩み等	月曜~土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜~金曜日、 第1・第3土曜日		子ども未来センター	発達支援係 ☎(529)8586
	☎教育相談	月曜~土曜日			教育支援課 ☎(527)6171
	☎就学相談	月曜~金曜日、 第2土曜日(8月までは第4土曜日)			
子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日	10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか) ☎(528)4335	
☎外国人相談 在留資格、日常生活など	☎中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00~16:00	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	☎英語	第3・第5土曜日			
☎第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応					